

# 令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付要綱

(目的及び交付)

第1条 市長は、家庭から排出される生ごみの排出抑制及び有効利用を促進し、ごみ減量思想の普及に資するため、市内に住居を有する者が生ごみ処理機を設置したときは、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（平成6年市規則第17号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところにより、予算の範囲内で、設置者に対し補助金を交付する。

(補助の対象)

第2条 補助の対象となる生ごみ処理機は、生ごみを乾燥により減量又は高温好気性発酵により分解する電動式の機械とする。

2 補助の対象となる生ごみ処理機の基数は、1世帯あたり1基とする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第3条 補助の対象となる経費は、生ごみ処理機の購入に要した経費（消費税を含まない額）とする。

2 補助金の額は、前項に規定する経費の2分の1又は20,000円のいずれか低い額とする。

3 前項により算出される額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付の申請)

第4条 補助金の交付の申請をしようとする者は、令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(1) 生ごみ処理機のメーカー、型式及び生ごみ処理方式が分かる書類

(2) 購入価格が明示された書類又は見積書

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定)

第5条 市長は、前条による補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否の決定を行うものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定したときは、規則第6条により決定内容を当該申請者に通知するものとする。

3 市長は、第1項に基づく審査により補助金を交付しないことを決定したときは、当該申請者に対し令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金不交付決定通知書（様式第2号）にその理由を付して通知するものとする。

(実績報告等)

第6条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金実績報告書（様式第3号）に次に掲げる書類等を添付して、市長に報告しなければならない。

(1) 販売店等の領収書の写し

(2) 生ごみ処理機設置状況写真

(3) 補助金振込先通帳（申請者名義のもの）の表紙及び1ページ目の写し

2 クレジットカード決済の場合は、支払が完了した日をもって事業完了とする。また、支払いを確認できる書類として前項(2)(3)及び次に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) クレジットカード会社の支払明細書

(2) 通帳の写し（指定口座からの引き落としが確認できる箇所）

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

#### 附 則

この要綱は令和3年4月1日から施行する。

寒河江市長 佐藤 洋樹 様

申請者 郵便番号 \_\_\_\_\_

住 所 寒河江市

氏 名

電話番号 ( )

(※運転免許証、マイナンバーカード等本人確認身分証の提示)

(※電話番号は、日中連絡が取れるもの)

令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付申請書

令和3年度において、生ごみ処理機設置事業を実施したいので、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則及び令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付要綱第4条の規定により、令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。


記

- 1 補助事業等の名称 生ごみ処理機設置事業
- 2 事業完了予定期日 令和 年 月 日
- 3 生ごみ処理機購入費総額 \_\_\_\_\_ 円 (消費税を含まない額)
- 4 補助金等の申請額 \_\_\_\_\_ 円
- 5 生ごみ処理機設置場所 寒河江市
- 6 添付書類
  - (1) メーカー、型式及び生ごみ処理方式が分かるカタログ等 別添のとおり
  - (2) 購入価格が明示された書類又は見積書 別添のとおり
  - (3) その他

様式第2号

第 号  
令和 年 月 日

様

寒河江市長 佐藤 洋樹 

補助金等不交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金について、下記の理由により交付しないことに決定したので、令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付要綱第5条第3項の規定により通知します。

記

理由：

寒河江市長 佐藤 洋樹 様

補助事業者 住 所 寒河江市  
氏 名

(※運転免許証、マイナンバーカード等本人確認身分証の提示)

令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付 市指令第 号をもって交付の通知のあった令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金について、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則及び令和3年度寒河江市生ごみ処理機設置事業費補助金交付要綱第6条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

- 1 生ごみ処理機設置の成果 \_\_\_\_\_
- 2 生ごみ処理機規格  
メーカー \_\_\_\_\_  
機種型式 \_\_\_\_\_
- 3 事業完了期日  
令和 年 月 日  
※ クレジットカード決済の場合は、支払完了日
- 4 生ごみ処理機購入費決算額 \_\_\_\_\_ 円 (消費税を含まない額)
- 5 補助金等の申請額 \_\_\_\_\_ 円
- 6 添付書類
  - (1) 販売店等の領収書の写し 別紙のとおり
  - (2) 生ごみ処理機設置状況写真 別添のとおり
  - (3) 補助金振込先通帳(申請者名義のもの)の表紙及び1ページ目の写し 別添のとおり
  - (4) その他